



草津町フラワーデモに関する当団体の見解について

去る2023年11月15日、草津町町長によるレイプ被害を訴えた元草津町町議の女性自身がレイプ被害の訴えが虚偽であったことを認めたとの報道がありました。

当団体は、2020年12月11日に行われた、性被害を訴えた元草津町町議の女性がリコールされたことに抗議した「草津町フラワーデモ」に関して、同日、当団体のSNSにおいて「草津町フラワーデモに連帯します」と表明したことがあります。それについて団体としてここに見解を發表します。

現在、2023年11月15日の報道によれば、草津町町長によるレイプ被害を訴えた元草津町町議の女性自身がレイプ被害の訴えが虚偽であったことを認めるに至っており、虚偽のレイプ加害を訴えられた草津町町長黒岩信忠様におかれましては、この間の心労・苦痛はいかばかりであったかと存じます。性暴力の虚偽の訴えは、名指しされた方の人生を大きく狂わせる人権侵害であり、そのような人権侵害行為を行った元町議の女性に、当団体が連帯の意思を表明したことについて、ここに撤回し、ご迷惑をおかけした皆様にお詫び申し上げます。

2020年12月当時、当団体の初代代表理事が「レイプの町草津」と表現しましたが、これについては初代代表理事自身が表現が行き過ぎていたとしてお詫びするとともに「セカンドレイプの町草津」と訂正しました。

しかし、元町議の女性がレイプ被害は虚偽申告であったことを表明するに至った現在では、「セカンドレイプの町草津」との表現についても行き過ぎた表現であり、草津町に住まわれる方だけでなく関係する多くの方を傷つける表現であったことを、当団体として率直に認め、これについて連帯の意思を表明したことについて撤回し、草津町町長黒岩信忠様及び草津町並びに関係者の皆様に対し、重ねてお詫び申し上げます。

上記認識に基づき、過去に行き過ぎた表現が示された画像などSNS等で当団体が行った投稿につきましては、それを目にした方に重ねて不快な思いをさせてしまうことを避けるために、全て削除することと致しました。

性暴力の虚偽の訴えは、冒頭で述べました通り名指しされた方に対する著しい人権侵害行為であると同時に、実際に性被害に遭われて勇気を出して訴えた方々に、社会から「嘘つき」のレッテルが貼られ、実際の性被害の訴えが封じ込められてしまうことにつながる、絶対に許されない行為です。

私達はこのような事態になったことを深く反省し、引き続き性被害当事者が生きやすい社会を目指して、一步一步取り組みをすすめてまいります。

2023年12月5日
一般社団法人Spring